

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 興銀リース株式会社（証券コード:8425）

### 【クレジット・モニター継続】【変更】

長期発行体格付	# A - / ネガティブ	# B B B + / ネガティブ
債券格付	# A - / ネガティブ	# B B B + / ネガティブ
発行登録債予備格付	# A - / ネガティブ	# B B B + / ネガティブ

### 【クレジット・モニター解除】【変更】

国内 C P 格付	# J - 1 / ネガティブ	J - 2
-----------	-----------------	-------

## IBJL 東芝リース株式会社（証券コード: -）

### 【クレジット・モニター継続】【変更】

長期発行体格付	# A - / ネガティブ	# B B B + / ネガティブ
---------	---------------	-------------------

### 【クレジット・モニター解除】【変更】

国内 C P 格付	# J - 1 / ネガティブ	J - 2
-----------	-----------------	-------

### 格付事由

- 東芝は、17年4月11日に、17/3期第3四半期決算を発表した。東芝は、当該決算について、監査法人から結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領したことを発表している。また、当該決算には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しているという注記が付されている。
- 興銀リースは子会社の IBJL 東芝リースを通じて東芝グループ向け債権を多く保有している。JCR は、17年1月19日に、東芝の経営状況の変化を踏まえて、興銀リースと IBJL 東芝リースの損益・財務への影響などについて不透明感が増していることから、両社の格付をクレジット・モニターの対象とし、見直し方向をネガティブとした。JCR では、今般の東芝の決算発表の内容などを踏まえて、東芝グループ向け債権の回収リスクが従前以上に高まっていると判断し、両社の長期発行体格付を1ノッチ引き下げた。東芝の今後の経営状況などについては不透明なところが多く、両社の長期発行体格付に対するクレジット・モニターは継続されるが、国内 CP 格付についてはクレジット・モニターを解除する。
- 興銀リースはみずほフィナンシャルグループ系の大手総合リース会社。産業工作機械、土木建機といったリースの取扱、大企業向け営業に特色を有する。興銀リースは、みずほフィナンシャルグループと営業、人事、資金調達など各面にわたり、密接な関係にある。IBJL 東芝リースは興銀リースの連結子会社で、出資比率は興銀リースが90%、東芝が10%である。

（担当）本多 史裕・木谷 道哉

### 格付対象

発行体：興銀リース株式会社

### 【クレジット・モニター継続】【変更】

対象	格付
長期発行体格付	#BBB+/ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2014年5月23日	2019年5月23日	0.360%	#BBB+/ネガティブ
第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2014年12月5日	2019年12月5日	0.272%	#BBB+/ネガティブ
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2015年6月5日	2018年6月5日	0.151%	#BBB+/ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100億円	2015年12月4日	2018年12月4日	0.175%	#BBB+/社債タイプ
対象	発行予定額	発行予定期間		予備格付	
発行登録債	1,500億円	2015年9月30日から2年間		#BBB+/社債タイプ	

**【クレジット・モニター解除】【変更】**

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	4,000億円	J-2

発行体：IBJL 東芝リース株式会社

**【クレジット・モニター継続】【変更】**

対象	格付
長期発行体格付	#BBB+/社債タイプ

**【クレジット・モニター解除】【変更】**

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	1,500億円	J-2

---

**格付提供方針に基づくその他開示事項**


---

- 信用格付を付与した年月日：2017年4月12日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：本多 史裕
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「リース」(2013年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
- 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 興銀リース株式会社  
IBJL 東芝リース株式会社
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

**留意事項**

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするも

のでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### 用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

#### NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル